

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日までの期間は「第70回人権週間」です。村では次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- 遺産相続、遺言、土地境界のトラブル
- 土地建設の登記に関する事
- 家庭内でのいざこざ
- 職場でのセクハラ
- 学校でのいじめ
- サラ金問題
- 借地、借家に関する問題など（相談は無料で相談者の秘密は厳守します。）

○日 時 平成30年12月7日(金) 午前10時から午後3時まで

○場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室

○人権擁護委員 佐々木寛昭、丹藤 博文、熊谷めぐみ

平成30年度人権啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

歯科保健センター診療車が新しくなりました

この度、歯科保健センター診療車（ニッサン プリメーラ）の老朽化に伴い、新しい診療車（トヨタ シエンタ）が導入されました。

この車両は、「平成30年度青森県核燃料物質等取扱税交付金事業」を活用し、購入されたもので、むし歯予防や訪問指導など、歯科保健センターによるさまざまな健康管理事業などで使用されます。



赤十字会員のみなさんへお知らせ

赤十字会員の代表として選出されている現評議員は、平成31年2月13日をもって、3年間の任期が満了となります。

新しい評議員は、各市地区・町村分区の赤十字会員の中から区域別に選出されます。

なお、当下北地区から選出される評議員の定数は、1人です。評議員の改選についてのお問合せは、担当までお願いします。

《赤十字会員とは》

○現在、会費（年額2,000円以上）を納付している方。

○社資功労（表彰）による特別社員の称号を取得している方。

※納付額が年額2,000円未満の方は、「協力会員」となります。

【お問合せ】 日赤佐井村分区事務局 佐井村住民福祉課 担当：宮澤